

■後期基本計画（案）に対する委員の意見とその対応

資料No. 2

政策：I「文化」未来を拓く人を育む 文化のまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
20	2. 市民意識調査	●（成果指標と目標に）実績値(H19)が記入されていないので前期からどのように変化したのか分からない。 また、20ページに記載された値と違うのは？	企画政策課	●「19年度の実績値」を急ぎ後期基本計画に掲載することとしたので、現在、空欄になっています。今後、数値等を記入します。ただし、アンケートについては、データがないものもあります。 20ページの数値は「偏差値」のため、主要施策に示している指標の満足度、重要性の数値（％）とは一致しません。
—	2. 市民意識調査	●H24調査の重要性と各計画がどのように結び付けられているのでしょうか。 成果指標と目標には、ある計画は重要性になっていたり、別の計画は満足度になっていたり、また別の計画では実績値であったりとバラバラになっています。 重要性を上げたいのか、満足度を上げたいのかによって計画内容は異なると思うのですが？	企画政策課	●主要施策ごとに、成果を評価・検証できるという観点や、今後重点的に取り組むべき項目などを指標として設定していますので、統一していません。（※主要施策ごとに取組の方向性が多様であるため、統一した指標設定は困難です。）
28	心の教育の推進	●将来あるべき姿を達成するために市の取組②道徳教育の推進について、前期基本計画の施策の展開の道徳の充実の内容を後期も踏襲しつつ推進すべきだと思います。また、教育基本法に掲げられている郷土を愛する心を育むためにも郷土の歴史を学ぶ必要があると思います。道徳の副読本にも書かれているように郷土の偉人の話や民話を地域の郷土史研究家から聞く等の授業を受けることは、郷土を愛して将来加東市に住み暮らしていくためには不可欠だと思います。もっと地域の有識者や市民と連携した施策を推進する必要があると思います。	学校教育課	●教育課程の小学4年生の社会科での地域の学習にあわせて、「住吉神社」「清水寺」「朝光寺」「佐保神社」「観音寺」「鬮竜灘」「安国寺」「三草山」「東条湖」などを訪問する「加東遺産めぐりの旅」を実施し、当該施設の関係者や地域の方々から直説説明を聞く機会を設けています。そして、子どもたちに、自分たちも「加東市」の伝統や文化を受け継ぐ一人としての自覚を育てています。
28	心の教育の推進	●30ページの市の取組で「いじめ等に対応する校内体制の整備」があるので、いじめ等に関する心の教育も入れては？	学校教育課	●「いじめに対応する校内体制の整備」の冒頭に、「いじめは人権・命にかかわる重大な問題と捉え、」を加筆します。
28	心の教育の推進	●トライやる・ウィークの推進について 現状では、新しい事業所の生徒への受け入れもある一方、業務への負担から、なかなか受け入れてもらえないと聞いています。生徒たちは限られた事業所の中で希望する事業所にも行けない場合もあります。活動が有意義な体験になるように、快く受け入れてもらえる事業所対応を望みます。 そのために、市としての事業所への対応はどのようになっていますか？	学校教育課	●従来から受け入れに協力いただいている事業所には、トライやる・ウィーク終了後に生徒がまとめた「トライやる新聞」や、生徒・保護者のアンケート結果など成果や課題をまとめた資料を配布して、報告とあわせて次年度の受け入れについて理解と協力を求めています。 また、地元の状況に詳しい各中学校単位で、新たな事業所開拓を進めています。

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
28	心の教育の推進	<p>●学校教育の充実について 「立志教育」もしくは「論語等の古典教育」の導入を提案します。</p> <p>①福井県で行われている、橋本佐内の「啓発録」を教材とした1年間かけて行われる「立志教育」が、生徒たちの学問することに対する心の土台を作り、そのことが福井県の小中学生の学力向上に大きく寄与しているとのことです。（福井県の学力は、全国トップクラスだそうです。）</p> <p>②安岡定子氏の「こども論語塾」という書籍が話題になっていますが、子供たちに古典の心を伝えてゆくことが、現代の学校で起こる諸問題を解決してゆく根本となる、子供たちの健全な考え方の醸成にとって大変有用であると考えます。</p> <p>③「心のあり様や考え方次第で、人生も仕事の結果も決まってゆく」との考え方があり、「致知」という人間学の雑誌などを読むことで、少しずつでもより健全な人生観の形成に寄与していくことがあるようです。子供からお年寄りまで誰にとっても、心の教育は、今最も大切な事ではないかと考えます。</p>	学校教育課	●教育課程以外でも、指導に有効なものは活用すべきと考えています。しかし、市で統一して行うことまでは考えていません。ご意見の「立志教育」等に限らず、各学校・学級の児童生徒の実態に応じた教材を用いながら、適切に指導します。
			学校教育課	同上
			学校教育課	●心の教育は大変重要なことであり、これからも道徳的実践力を伸ばす取り組みが期待されています。兵庫版道徳教育副読本をはじめ道徳的価値を高める教材に数多く触れさせていきたいと考えています。
30	学校教育の充実	●今の子どもたちが、加東市で暮らしていきたいと思ってくれることが 未来につながると思うので、「学校教育の充実」で「運動部活動に専門指導力がある部外指導者を派遣する」とありますが、「文化部活動へも専門指導者を派遣する」を追加し、運動部も文化部も両方を応援してあげたいとの思いがあります。	学校教育課	●市内各中学校には吹奏楽部や美術部などの文化部がありますが、現在、音楽科や美術科の教師が顧問をするなど、充実した指導体制が取れていますので、ご安心ください。
30	学校教育の充実	●「いじめに関する実態調査を行い」とあるが、有事の時には公開するのか？ いじめ、ネット被害など学校での啓発、指導に警察も関わることも検討。記してはどうか？どちらも犯罪につながることを子どもたちにも理解してほしい。	学校教育課	●保護者等への説明が必要な場合は、説明会などを実施します。また、日ごろから警察をはじめ関係機関と情報交換を密にし、しっかりと連携することが必要であると認識しています。 ※いじめの態様は様々であるため、説明会の開催などについては、状況を十分に吟味して行なわなければならないこともご理解ください。

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
30	学校教育の充実	<p>●昨今表面化した大津市を始めとするいじめ問題、これは最近のことではなく昔から学校に限らず宿場や地域でも行われていることです。</p> <p>しかし、最近の子どもたちのいじめは陰湿で非常に巧妙です。いじめはあるという観点で学校では対応をしてほしい。個々のいじめに対応することはもちろん予防の意味でも前項の心の教育特に道徳教育の推進が特に重要です。</p> <p>また、施策として前期基本計画のスクールカウンセラ…生活相談員などの配置と不登校、いじめ、…地域社会との連携強化をもっと施策として引き続き推進して充実していくべきだと思います。</p> <p>また、モンスターペアレント等の保護者対策も地域と連携して解決していく必要があると思います。</p>	学校教育課	<p>●校長会には、「どの学校にもいじめはあるもの」として対応するよう指導しています。各学校でも道徳の時間、学級指導において繰り返しいじめへの指導を行っています。</p> <p>●市の取組に「いじめ等に対する校内体制の整備」を設け、前期基本計画よりも取組を明確にしていると考えています。</p>
34	生涯学習を支える基盤整備	<p>●「はじめての絵本」「お出かけ図書館」に加え、ボランティアを活用しての読み聞かせ、学生の学びの場にしてはどうか？</p>	中央図書館	<p>●ボランティア団体は現在4団体あり、定期的に図書館で読み聞かせなどの活動をしていただいています。</p> <p>今後は、中学生や高校生等にも自由に活動できる機会をより提供していきます。</p>

政策：Ⅱ「安全」人と自然が調和した 安全なまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
38	水と緑の保全と創造	<p>●『成果指標と目標』と計画の内容が合っていないのでは？この成果指標と目標なら78ページだと思います。ここでは前期計画で開催されたかとう自然がっこう(川の巻)の参加者増や公園整備などの実績だと思います。</p>	生活課	<p>●かとう自然学校の参加者数を指標として加えます。</p> <p>※公園については、92ページの「土地利用・まち並み整備の総合的推進」に移動しています。</p>
38	水と緑の保全と創造	<p>●もっと市民ひとりひとりが自然にふれあい郷土の豊かな自然を守っていくように引き続き活動してほしい。また、せっかくの自然がところどころで乱開発されたりしています。もっと規制が必要だと思います。</p>	都市整備課	<p>●一定の基準以上となる開発行為は、規制をかけることが可能です。ただし、都市計画区域外における開発は、指導等にとどまります。今後は、市域全体の土地利用・制限の検討を行っていく予定です。</p>
40	環境衛生の推進	<p>●個人の野焼きに関する記述はないのか？基本禁止のはずが黙認状態で、野焼きからの火災もあるが？</p>	生活課	<p>●「まちの現状と課題」「市の取組」に「野焼き」を加筆します。</p>
46	交通安全対策の推進	<p>●通学路の歩行帯の充実に加え、街灯も増設を明記してほしい。</p>	防災課	<p>防犯灯は、地区と調整(要望)しながら設置しています。地域間では、現場状況を勘案し、市で設置を検討します。</p>

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
46	交通安全対策の推進	<p>●通学路の安全確保について 現在、毎朝、保護者が小学校の通学路の立ち番をしています。交通量が多いのにガードレールがなく車道の側道を歩き、見通しの悪い横断歩道を渡っています。10年以上も前から続いており現在、児童数が減ってきて、保護者の負担が増えてきている状況です。 市内にも多々あるかと思いますが、このような通学路の危険箇所の把握、及び改善への対応等、優先順位等、あるのでしょうか。</p>	土木課 学校教育課	<p>●夏季休業中に、県土木事務所、市土木課、警察、学校、教育委員会の担当者により全学校の通学路を点検し、全市で44か所の危険箇所を特定しました。それぞれの危険箇所について、県、市、警察の役割を明確にし、現在、それぞれ改善に向けて取り組んでいます。（※高額な予算を伴う改善は、次年度以降になる場合があります。）</p>
48	消防・救急体制の充実	<p>●消防団はその地域の住民構成から存続が難しくなっている地域もあります。団員数を増やすのではなく地域にあった消防団の構成を検討して頂きたい。 また、消防団の必要性を市民の方に理解して頂きたい。</p>	防災課	<p>●消防団員の確保は全国的な課題で、ホームページ、CATV、広報などを活用し、消防団の必要性を市民に周知するとともに、団員募集をPRしています。 地区単独での消防団が望ましい姿ですが、団員確保が困難な場合は、隣接地域との調整も検討していきます。また、市内にはシニア消防隊を結成されている地区もあります。</p>
50	防災・減災力の強化	<p>●防災マップは市が主導して地域が協力して作成して、3年1回くらい校正していくことが大切です。その時に市内の土砂災害や風水害の危険地域を市民に明示してください。</p>	防災課	<p>●平成23年度から数地区で、地域の状況を理解する住民によるマイ防災マップ（地域の防災マップ）づくりが始まっています。今後は各地区で、マイ防災マップづくりを推進していきます。</p>
50	防災・減災力の強化	<p>●市の取組「防災基盤の整備・充実」で、防災無線について言及する必要があるのでは？</p>	防災課	<p>●CATVによる音声告知放送を滝野地域で整備することにより、全地域各戸に緊急告知放送ができます。 防災無線の整備は、将来的な整備施設として加筆します。</p>
50	防災・減災力の強化	<p>●市の取組「地域防災力の向上」で、防災マップや災害協定などについて記載する必要があるのでは？</p>	防災課	<p>●防災マップは、適時見直します。また、災害協定は、広域災害も念頭に民間企業などと締結していく旨加筆します。</p>
50	防災・減災力の強化	<p>●消防団では旧町の設備をそのまま引き継いでいるので、旧町単位の無線しかありません。このため風水害、山火事、土砂災害などの広域災害時には個人の携帯電話を使用するしかありません。自主防災、消防団が連携できるような防災無線の設置をお願いします。</p>	防災課	<p>●CATVによる音声告知放送の整備を、滝野地域で計画しています。今後、防災無線の整備について、現情報発信施設と防災無線の整合性など検証し、将来的な整備を検討していきます。</p>
52	防犯対策の充実	<p>●最近の犯罪は広域化、スピード化している。特に加東市は、高速道路へのアクセスが2か所もある。監視カメラは、加東市にあるのか。最近では、非常に監視カメラが効果をあげているのは周知の事実。設置の実態は？</p>	防災課	<p>●現在、小・中学校以外で監視カメラは設置していません。しかし、近年の犯罪広域化などを踏まえ、モデル的な設置を検討しています。</p>

政策：Ⅲ「安心」健やかで心がふれあう やさしいまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
56	親子の健康づくり	●定期予防接種の接種率向上に加え、安全性の確保を国との連携を約束してほしい。	健康課	●CATVや広報紙の活用をはじめ、保育園、教育員会等を通じ、定期予防接種の接種率向上に努めています。 現在、厚生労働省及び県疾病対策課からの情報を早期に把握し、正しい情報提供に努め安全性を確保していますが、引き続き国、県の正確な情報を迅速に把握するとともに、医師会等の連携のもと適正な予防接種体制を整備し、感染症の予防に努めます。
58	子育て支援サービスの充実	●児童館の快適利用に加え、現状月曜日が休館となっているが、学校の代休が重なっており、図書館の休館とも重なり、一般児童は困っています。	子育て支援課	●児童館の休館日については、小学生の施設内部の利用需要を調査し、月曜日以外に休館日を設定する等の対応を検討します。
58	子育て支援サービスの充実	●「少子化対策や子育てに係る経済的…」は「関わる」のほうがなじみやすいのでは？	保険・医療課	●「かかわる」に変更します。
60	要支援児童対策の充実	●『成果指標と目標』の第1項目で要保護児童とはどのような児童を指すのでしょうか？障害児を含むのであれば、指標の考え方の記載は意図して減らせるものではないのでおかしいと思います。	子育て支援課	●要保護児童とは「①保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」「②保護者のない児童」をいいます。したがって、障害児を含んでいません。
60	要支援児童対策の充実	●『成果指標と目標』の第2項目で指標の考え方からすると、指標名が適切で無いような感じがします。前期で行われた支援センターの利用率向上等にした方が良くと思います	子育て支援課	●前期のふりかえりで示している障害児生活支援センターは学齢期（小・中学校）の子どもを対象としており、第2項目の指標は、保育園児を対象にしています。
62	健康増進の推進	●特定健診受診者の健診費用の軽減について 加入保険組合によっては全額負担となっており、指定の医療機関が遠方のため受診できなかつたり利用券の発行も限られているため、健診費用が負担増になっているケースがあります。 市の加入保険組合以外での補助はできないものなのでしょうか？また、全額負担者の受診者の割合はどれくらいですか？受診率等の関係はありますか？	保険・医療課 健康課	●特定健診（40歳～74歳までの方のメタボ健診）は、法律により、それぞれの保険者（加入されている健康保険）が実施することとされ、自己負担額もそれぞれの保険者が定めることになっていますので、無料で受診できる健康保険もあれば有料（金額は不定）のところもあります。 加入されている健康保険が指定する医療機関で受診できない場合は、市のまちぐるみ総合健診で特定健診を受診できますが、料金は「実費負担」となる場合があります。 平成24年度特定健診受診者は、3,849人で、そのうち全額負担の受診者は、111人（2.9%）です。
64	高齢者の生きがいづくりの推進	●「高齢者の生きがいを醸成するとともに」の「醸成する」はなかなか耳慣れないので辞書がないと…	高齢介護課	●「醸成」に変わる適切な言葉を見つけられないのですが…

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
74	医療保険・社会保障制度の確立と充実	●ジェネリック医薬品についての理解に加え、薬局にも在庫がない現状があるので、普及にも充実を。	保険・医療課	●ジェネリック医薬品の数量シェアは、23年9月時点で23%ならずで、現在、国も普及に努めているところです。 薬局に尋ねたところ、「ジェネリックは普及途中のため在庫切れの場合もあり、卸業者から取り寄せて配達したりチェーン店間で融通するなどして対応している。」とのことでした。 薬局や医療現場の声は国も把握しており、医薬品メーカーに対して安定供給のための在庫量確保や納品時間の短縮、医療関係者への情報提供などを指導するとともに、利用促進のためのPRも行っている状況です。

政策：IV「活力」魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
80	農業の活性化	●農業の高度化について 営農組織（組合）の近代化推進を提案します。 ①社の沢部地区は、早くから営農組合が出来て、兼業農家における農業の担い手不足に対する支援体制が整備されていますが、営農組合の担い手は農家のシルバー層で、キャパ的にも限界があるように聞いています。	農 林 課	●集落営農組織立ち上げの取組を進めていますが、近年、そのスピードは鈍化傾向にあります。多くの営農組合で構成員の世代交代が進まず、高齢化になっているなどの課題が出てきたことが、その要因の一つと考えます。集落営農組織がその地域の中心経営体として維持していくために、集落の中で人と農地の問題として、真剣に話し合いができるような環境づくりを地域と一体となって取り組んでいきます。 ⇒市の取組①【安定した農業経営の構築】に加筆しました。
		②北海道は大規模経営ですが、宮城県も、比較的若い経営者が営農組合の担い手として、広大な農地を一括して請け負っており、大変安定した事業構造であると聞いています。	農 林 課	●地域ごとに農業の条件や環境は様々であり、農地の広さや配置状況、農業従事者の形態や経営構造などが、地域農業の特性となっています。加東市の農業者の形態は、兼業農家が多く小規模農家が中心となっており、大規模な農家が育ちにくい環境であるので、地域に合った担い手による特色ある農産物の生産を地域で考えていくような取組が必要です。
		③加東市においても、営農組合の担い手の若返りを行い、兼業農家が安心して作付を任せられる受け皿を作ると共に、農業の高度化を推進すべきであると考えます。	農 林 課	国と地域が一体となって進める「人・農地プラン」の作成を一つの機会と捉えて、若手の担い手発掘を含めた地域農業の将来設計を集落と市が考えていけるよう取り組みます。 ⇒市の取組①【安定した農業経営の構築】に加筆しました。
		④農家ではないので、詳しいことはわかっていない中での提案で、理解が間違っていましたらご容赦ください。	—	—

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
80	農業の活性化	●土地の有効利用が少ないため、農地の維持管理ができていないだけで、農業の活性化につながっていない。減反の土地を利用した新しい作物への取組が重要になりそうです。	農 林 課	●直売所を活用できる地元農産物の生産や学校給食などで使用できる農産物の生産など、J Aとの連携により、地産地消作物の生産への取組を進めます。 ⇒後期基本計画で示している「地元農産物の直売所を活用した育成や学校給食などでの使用、特産加工品の開発」に反映していきます。
80	農業の活性化	●加東市の基準単収の増加により加工用、飼料用の水稻の作付にブレーキがかかっています。加東市農業再生協議会の方で見直していただけないでしょうか。	農 林 課	●米の生産調整による作付面積は、国・県で決められた水稻の生産数量目標の配分と基準単収に基づき行われています。 ※水稻の基準単収が増加すれば転作面積が増え、水田活用（転作）作物の加工用米、飼料用米の作付可能田が増加することになるので、ブレーキがかかることの意味が不明です。
80	農業の活性化	●人・農地プラン（地域農業マスタープラン）作成についてのスケジュールの検討をしていただきたいです。雇用の拡大や就労力の向上にもなるかと思えます。	農 林 課	●国の制度として、青年就農給付金や農地集積協力金などを受けるためには、期間2年の条件がありますが、それを度外視して、じっくりと地域の将来を考えるプランを作成することにすれば、十分な合意形成を得る中で、雇用の拡大や就労力の向上につながると考えます。したがって、地域の取組の方針に沿って推進していきます。
80	農業の活性化	●6次産業化、農商工連携などに備えた行政のサポートが必要です。連携のコーディネートやタイミングの良い情報の提供があると助かります。	農 林 課 地域振興課	●6次産業化や農商工連携にはJ Aや商工会などの力が不可欠です。生産、加工、商品流通などそれぞれの役割が発揮、連携できるサポート体制の構築を進めていきます。 ●加東市地域経済活性化基本計画では、農商工連携や第6次産業の支援を重点施策として、特産品開発グループの育成及び活動を支援するとしており、市の特産品を使った「加東こだわりグルメコンテスト」の開催など特産品開発を進めています。 ⇒市の取組②【地域共生型農業の育成】に加筆しました。
80	農業の活性化	●3月に農会長、認定農業者、営農組合等集まって全体の説明会が年1回行われていますが、若い農業者も意見が出せる場や機会をつくってほしいです。	農 林 課	●「人・農地プラン」の作成を契機に、地域における今後の農業のあり方を考える場をつくる中で、若い農業者の参加を促す方法を集落と共に検討します。
80	農業の活性化	●近隣の市と連携した新しい取組や情報交換が必要だと思います。獣害や水害の対策など、足並みを揃えた対応をして、農業ができる環境を整えてください。	農 林 課	●野生動物の行動習性は広範囲であり、広域的な獣害対策が必要です。そのため、県や近隣市町と年に何回かの会合を持ち、農業環境の保全に対する効果的な取組や一体的な取組を交換し合い、市の獣害対策に役立てています。 ⇒市の取組⑤【有害鳥獣対策の推進】に加筆しました。

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
84	地域産業の活性化	<p>●地域産業の活性化について 事業拡大の工場拡張申請等の対応スピードについて</p> <p>①工場の拡張に向けて、「都市計画法第29条の特別地域」に指定される申請において、県に対する申請と市の良好な環境の保全に関する条例に対する申請と、同様なものを二重に届けることとなります。このような申請の場合特に、市の対応（決裁受理）に時間がかかると聞いていますが、どうですか。</p> <p>②近年、事業の拡大変化に一層のスピードが求められる時代にあつて、市内での産業活性化において少なくとも周辺自治体と比べて、申請対応のスピードで負けない加東市づくりが重要な事であると考えます。</p>	都市整備課	<p>●各種の許認可については、より慎重な確認と対応が必要なことから、関係所管課への意見照会は、必要不可欠なことをご理解ください。</p> <p>しかし、ご意見の事務処理に係る時間については、事務の効率化により可能な限り時間を短縮すべきと考えています。</p>
			都市整備課	同上
84	地域産業の活性化	<p>●いよいよ福田橋が開通して東西交通が完成します。175号線と372号線が交差する立地を活かして道の駅を設置するなどして加東市の地場産業や特産品、農作物、文化や歴史、観光等をPRする情報発信基地を設置して加東市をアピールし、地域産業を活性化する必要があると思います。</p>	地域振興課	<p>●国道175号と372号が交差する立地を活かした計画については、これまでも道の駅計画を中心に議論してきましたが、具体的な計画には至っていません。</p> <p>今後、周辺地域も含め、好立地を活かした市の活性化について検討していきます。</p>
84	地域産業の活性化	<p>●地域産業の活性化について ビジネスホテルの誘致についての要望</p> <p>① 加東市の各事業所へ訪問される顧客や工事関係者が年々多くなってきています。これに対し、現在利用可能なビジネスホテルが少ないと認識しています。一定に質を確保したビジネスホテルなど、行政による誘致活動を期待します。</p>	地域振興課	<p>●市内のビジネスホテル等の現状は、4社約250室、定員930人です。今後、市の活性化策検討の一環として取り組んでいきます。</p>

政策：V 「快適」暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
100	総合的な道づくりの推進	●道路環境の整備に伴い、車のスピードが心配。欧米、東南アジアでも実施されている道路上の「バンプ」すなわち凸を幹線道路、学校、病院、住宅密集地、スーパー等に設置すれば？事故の軽減につながるはず。	土木課	●バンプ（減速帯）の設置は、自動車等の減速には有効な方法ですが、快適性や二輪車の安全性、周辺への振動など問題点もあり、兵庫県下の公道では設置されていない状況です。しかし、通学路の安全対策の中でも方法として記載されていることから、条件を整えば設置できないか検討します。
100	総合的な道づくりの推進	●障害者パーキングでの健常者の駐車。週末はひどいものである。健常者が平気で駐車している。海外並みに駐車違反にすれば。各施設に障害者パーキングがあるが何のためなのか？加東市だけでも条例を制定して取り締まれば良いと思う。	企画政策課	●兵庫県が、障害のある方などのための駐車スペースの適正利用に向けて、県内共通で「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度を始めましたので、協力していきます。 【交付対象】 障害者、難病患者、高齢者、妊産婦などで歩行が困難な方 【対象となる駐車施設】 公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画
102	総合的な交通体系の確立	●天神～小野間のバスの実質廃止について、小野市内への通学生に関して朝夕1往復ずつ存続しているが、テスト期間中や部活動での登校、小野市民病院への通院者その他いろいろで車に乗れないお年よりの足がなくなって不便だという声がある。 タクシーを呼ぶと4～5千円ぐらいかかるそうで、市のコミュニティバスの定期運行などがあればいいのと思う。	企画政策課	●当該路線は、通学時間帯以外の便では一桁台の利用で、バス事業者から路線廃止の提案があったため、24年10月から通学用に特化した運行として存続した経緯があります。小野方面への移動には、既存路線（社経由）の活用をお願いしたいと考えています。 コミュニティバスの定期運行については、多くの利用が見込めないため、地域にあった別の方法を地域や事業者と共に検討していきます。
102	総合的な交通体系の確立	●総合的な交通体系の確立について、高齢化対策や環境対策からも既存のバス路線の整備は必須であるが、乗降客のすくない路線は中型バスを走らせてコスト削減をはかってもらうように神姫バスに申し入れてコストを抑えつつ便数を適正なものにしてほしい。 加古川線との連携等公共交通の整備を考えてほしい。	企画政策課	●コスト削減については、これまでから事業者申し入れていますが、コストの多くを占めるのが人件費で、コスト削減も限られているのが現状です。 公共交通機関の連携は非常に大切と捉えており、適切な連携ができるように事業者等と利便性の向上に取り組んでいきます。
102	総合的な交通体系の確立	●「スクールバスの導入について、教育委員会や地域と連携して…」というように、「地域」を加筆していただきたいです。	企画政策課	●ご意見のとおり加筆します。

政策：VI「協働」多様なきずなが織りなす 協働のまち

頁	表題／主要施策等	委員の意見等	所管部署	意見等に対する対応
106	人権施策の総合的推進	●人権教育学習に参加、修了の認定をいただいても生かす場が少ないのではないですか？生かす場を設け、活用していただけるようにしては？	人権教育課	●人権講演会の参加者には、各地区へ戻り地区が主催する人権学習会でリーダーとなっていただく。また、日頃から各地域の人々と人権についてお話をしていただく。そのことが「人権のまちづくり」につながると考えています。
106	人権施策の総合的推進	●ワークライフバランスについても取り入れられては？	人権教育課	●108ページ主要施策「男女共同参画社会の推進」の市の取組③「誰もが安心して暮らせる地域づくり」の中で、「仕事と家庭生活が調和したライフスタイルの普及などに取り組みます」として、ワークライフバランスに言及していると考えています。
110	地域コミュニティの活性化	●市の体育祭が3年程しただけでなくなりました。鴨川や米田小学校は以前から地域密着型の運動会をしています。三草小学校も昨年から地域の方を巻き込んだ運動会に変わったそうです。 東条や滝野はしてないと思いますが、どこも子どもの少子化で運動会や文化祭が淋しくなっているので、小学校区で地域密着型のイベントや運動会などがあればいいと思う。	企画政策課	●鴨川や米田、三草小学校では、地域が主体となって取り組まれていますので、各地域での取組に期待します。 ●小学校を所管する学校教育課としては、地域の活性化に対して、学校教育に支障がない限り協力していきたいと考えています。
110	地域コミュニティの活性化	●いろんな催しに、もっとあそび心を織り込み、いろんな趣味の合同イベントを発足させてほしい。（文化祭以外に）	企画政策課	●市民アンケートでは、「芸術・文化活動への支援」「生涯学習活動の支援」「スポーツ活動の支援」の市民満足度が高いことから、限られた財源を有効に配分する観点からは、新たなイベントの開催は難しい状況のため、イベントのスクラップアンドビルドが必要です。 ●イベントは市が主導するのではなく、市民の主体的な取組により行われることが望ましいと考えます。
112	市民参加・参画の推進	●各種審議会も必要ですが、広く各世代の市民の意見を聞いて協働で事業や市政がおこなっていただけるように総合計画策定時の小委員会のように実行委員会を立ち上げて運営していただけるような仕組みづくりが必要です。 実際に各分野で市民活動やボランティア活動を行っている人はたくさんいます。連携の模索をよろしくお願いします。	企画政策課	●多くの市民の参加・参画を得る手法として委員の公募などを実施していますが、応募状況は低調です。より良い手法などについて提案等をいただきたいと思います。